

消 安 全 第 2 4 6 号

令 和 元 年 11 月 15 日

都道府県・政令指定都市 消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長

(公 印 省 略)

木製ベビーベッドに関する注意喚起について（依頼）

平素より、消費者安全行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和元年 11 月 15 日、消費者に向けた注意喚起を行いました。関連して、同日に「消費者庁ウェブサイト」を更新しました。

各地方公共団体におかれましては、下記の御協力をお願いいたします。併せて、本事務連絡の内容につきましては、貴地方公共団体管内の市町村へ御周知くださいますようお願いいたします。

記

- 「木製ベビーベッドの収納扉が不意に開き 乳児が窒息する重大事故が発生！」
(令和元年 11 月 15 日付け報道発表資料)

※ 報道発表資料については消費者庁ウェブサイトで御確認ください。

(URL) https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_025/

<本件問合せ先>

消費者庁消費者安全課 尾崎、安藤

TEL : 03-3507-9200 (直通)